

マイナビ PLACE | 歌舞伎座タワー 会員利用規約

この会員利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社マイナビ（以下「当社」といいます）が提供する「マイナビ PLACE | 歌舞伎座タワー」サービスを利用するにあたり、会員が遵守すべき事項を定めたものです。本規約の内容を十分にご理解のうえ、遵守いただき、本規約、関係法令および関係規則に従い、本施設をご利用ください。本規約は、今後予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第1条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が提供する大型カンファレンス施設提供サービス「マイナビ PLACE | 歌舞伎座タワー」をいいます。
- (2) 「本施設」とは、本サービスの提供を行う施設をいいます。
- (3) 「本建物」とは、本施設が所在する建物をいいます。
- (4) 「会員」とは、本サービスの利用にあたり、当社との間で、本サービスの利用にかかる契約を締結した個人または法人等（個人事業主を含む）をいいます。
- (5) 「専用サイト」とは、当社が指定する本サービスを利用するための専用ウェブサイトをいいます。
- (6) 「仮予約」とは、本施設の利用を仮で予約する行為をいいます。
- (7) 「本予約」とは、本施設の利用を正式に予約する行為をいいます。
- (8) 「参加者」とは、会員が本施設で開催する催事に参加する個人をいいます。

第2条 （適用）

1. 本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社は、本規約に基づき会員に本サービスを提供するものとし、会員は、本サービスを利用する時点で、本規約の内容を承諾しているものとします。

第3条 （営業日・営業時間）

1. 原則として、本施設はビル休館日を除き無休としますが、施設の点検・修理等のため、休館とする場合があります。（ビル休館日：全館停電日、年末年始）
2. 本施設の営業時間は、原則として9時から21時までです。ただし、本施設または本建物の点検、修理等のため臨時に変更することがあります。営業時間外の利用をご希望の場合には当社にご相談ください。

第4条 （利用可能時間）

1. 原則営業時間内に限り下記会場区分の最低利用時間以上で本施設を利用することができます。

会場区分	最低利用時間
CONFERENCE ROOM（カンファレンスルーム）	4時間以上

MEETING ROOM (ミーティングルーム)	2時間以上
STUDIO (スタジオ)	2時間以上

2. 最低利用時間以上の延長利用は1時間単位になります。
3. 利用時間には催事の本番時間だけでなく、ご利用会場内外の設営・準備から催事終了後の原状回復を完了させて退出するまでの一切の時間を含みます。
4. 営業時間外の利用を希望する場合は、別途延長料金が発生します。空き状況など必ず事前に確認のうえ、当社にご相談ください。
5. 本施設および本建物の管理上および消防上の理由により、営業時間中に本施設内にサイレンおよびアナウンスが流れることがあり、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
6. 第1項にかかわらず、当社は、本施設および本建物の管理上および消防上の理由により必要がある場合または停電その他の事由により本サービスの提供が困難であると判断した場合には、必要最小限の範囲内で臨時休館日または営業時間の短縮を設定することができるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
7. 当社は、休館日や臨時の営業時間短縮等の事前告知を、専用サイトに掲載する等の方法により行います。

第5条 (利用申込方法)

1. 本施設の利用申込みの受付は、利用希望日の12ヶ月前から可能です。ただし、本施設の全利用や一定規模以上の利用などの大型催事で特別に決定する必要がある催事については、別途当社にご相談ください。
2. 会員は、本施設の利用を希望する場合、「会員登録・施設利用予約願」に必要事項を記入のうえ、当社にFAXまたはメールで送信するものとします。仮予約の諾否は、原則として「会員登録・施設利用予約願」を本施設が受領した日の翌営業日以降、10日以内に返答いたします。仮予約承認後、本施設より利用申込み手続きに係る所定書類を送付します。送付日から本施設が指定する期日までに、利用申込み手続きを行ってください。この間、一方的に当社から利用予約を取り消すことはありませんが、本施設の利用を保証するものではありません。また、指定する期日までに利用申込み手続きが行われない場合、当社より通知・確認を要することなく仮予約を自動的に取り消す場合があります。なお、仮予約の有効期間は、仮予約の承認後原則14日間とします。
3. 当社が仮予約を承認した場合、「施設利用申込書」を会員に送付します。指定の期日（原則、施設利用申込書送付日より14日以内）までにお申込みください。
4. 「施設利用申込書」を本施設が受領した日以降、請求書を発行します。請求書発行日から1ヶ月以内に利用料金をお支払いください。ただし、請求書発行日が利用日より1ヶ月以内の場合は、利用前日までにお支払いください。利用申込みの諾否は、原則として入金確認を以って行います。
5. 施設利用料金および設備備品料金等のお支払いは全額前納とし、またお支払い方法は原則振込みのみとします。当社が指定する期日までに指定口座にお振込みください。なお、振込手数料は会員が負担するものとします。
6. 利用日当日に発生した設備備品料金等は、当社が後日発行する請求書に基づき、当社が指定する期日までに指定口座にお振込みください。なお、振込手数料は会員が負担するものとします。
7. 利用申込み確定後、申込み内容に変更が生じた場合は、速やかに当社にご連絡ください。改めて「施設利用申込書(変更)」を提出いただきます。なお、使用日の変更は、原則として当該使用日の申込みの取消し

として取り扱うものとします。

8. 会員は、自己の都合により、すでに承認された利用申込みを取り消す場合、第6条第4項に定めるキャンセル料金を支払うものとします。
9. 会場の見学を希望される場合は、必ず事前にご予約ください。会場の利用状況によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。なお、利用の目的・内容等により、当社の判断にてご予約をお断りする場合があります。
10. 本施設への問合せにあたっては、電話または専用サイトをご利用ください。

第6条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金（施設利用以外の利用料金を含む）は、専用サイトに掲載される料金表に定めるとおりとします。
2. カンファレンスルーム利用におけるデスク・チェアのファーストレイアウトは施設利用料金に含まれますが、利用時間内での設営変更は、別途設営料が発生するものとします。
3. 予約時間の短縮またはキャンセルを行うことなく、予約開始時間が経過したときは、会員が予約登録した内容に従って本施設を利用したものとみなし、第1項に定める利用料金が発生するものとします。
4. 会員は、自己の都合によりすでに承認された申込みをキャンセルする場合、以下のキャンセル料金を支払うものとします。なお、当社からの返金がある場合、振込手数料等を差し引いて会員に返金するものとします。

取消日	キャンセル料金
お申込日～ご利用日の91日前	施設利用申込総額の 50%
ご利用日の90日前～31日前まで	施設利用申込総額の 70%
ご利用日の30日前～当日	施設利用申込総額の 100%

第7条 (利用方法)

1. 会員は、当社が承認した「施設利用申込書」に基づき、本施設を利用することができます。
2. 会員は、本施設入退館の際、本予約時に発行されるスマートキー（または本施設の入退館にかかる情報を付与された電子カード（以下「非接触型ICカード」といいます））を用いて入館打刻および退館打刻を行うものとします。
3. 本施設は予約開始時間の15分前から開錠・入館可能としますが、会場の利用は予約開始時間以降とします。
4. 会員は、事前に当社の承諾を得た場合に限り、1時間単位での利用時間の延長をすることができます（利用可能時間は原則として営業時間9時～21時です。それ以外の時間帯は別途当社にご相談ください）。利用時間の延長を希望する場合は、利用終了時間までに本施設運営事務局にご連絡ください。ただし、他の会員の予約がすでに入っている場合は延長できないものとします。なお、延長時間については、通常の施設利用料金（付帯するサービス利用料金）が加算されます。
5. 前項の手続きを行わずに予約終了時間を10分以上超えて退館した場合、会員は、超過時間につき通常施設利用料金の1.5倍の金額を支払うものとします。

6. 会員は、スマートキー（または非接触型 I C カード）により、入退館打刻が確実に行われていることを確認するものとし、万が一入退館打刻が不完全な場合、一定時間の利用があったものとみなし、利用料金が課される場合があることをあらかじめ承諾するものとしします。
7. 本施設利用後は、机・椅子や設備・備品等を原状に復するものとしします。
8. その他の本施設の詳細な利用ルールは、館内の掲示等によるものとしします。
9. 会員は、本規約を遵守し、本施設および本建物の共用部分を善良なる管理者の注意をもって使用するものとしします。
10. 会員は、本規約のほか、本建物の館内規則その他本建物の管理上定められた事項を遵守しなければなりません。
11. 会員は、参加者に対しても前二項の義務を遵守させるものとしします。

第 8 条 （利用制限・禁止事項）

1. 会員は、当社の事前の承諾なく、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡および貸与してはならないものとしします。
2. 会員は、本施設の利用にあたり、次の各号に定める行為またはこれに類する行為を行わないものとしします。
 - (1) 音、振動または臭気等により、他の会員または周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれがある行為
 - (2) 宗教、政治、ネットワークビジネス等への勧誘行為およびそれらに類する商取引に関する内容と認められる行為
 - (3) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
 - (4) 第 16 条（反社会的勢力の排除）に違反していると認められる行為
 - (5) 本建物の他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがある行為
 - (6) 法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為
 - (7) 他者のプライバシー、財産権、著作権、その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (8) 他者への誹謗中傷や不利益を与える行為、またはそのおそれのある行為
 - (9) 施設や設備を損傷させる行為、またはそのおそれのある行為
 - (10) 本施設ならびに本建物の音量、または重量規定を超えるおそれのある行為
 - (11) 火気の使用または火災・爆発等の危険を生じるおそれがある行為
 - (12) 生体（盲導犬・聴導犬・介助犬を除く）を持ち込む行為
 - (13) 本施設内の什器・備品類等の持ち出しや落書き等の行為
 - (14) 本施設および本建物内の許可されていない場所での飲酒、喫煙行為（飲酒については、催事の開催において当社が許可した場合はこの限りではありません）
 - (15) スマートキー（または非接触型 I C カード）を第三者に貸与または譲渡する行為（当社が許可した場合はこの限りではありません）
 - (16) 本施設および本建物について、会員の所属する法人等の住所、本店、または営業所の所在地として、名刺、ホームページ等に表示し、顧客または配送業者等に通知し、所轄官公庁等に届出等を行い、または登記する行為
 - (17) 施設内外で所定の方法を除く看板、ポスター等を設置する行為

- (18) 施設内外でのビラまき、寄付の強要等の行為
 - (19) 居座りや物品の放置等による不当な占有行為
 - (20) 施設内での経師張り（のり付け作業）行為
 - (21) 壁・ドアへの鋸や釘などを使用する行為
 - (22) 本施設付属備品の所定場所以外への移動行為
 - (23) その他当社や第三者に対する迷惑行為
3. 会員が本施設を利用するにあたり次の各号に定める行為またはこれに類する行為を行った場合、当社は、本施設の利用承認の取消しまたは停止を判断することができるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
- (1) 前項各号のいずれかに該当すると認められたとき
 - (2) 当社が求めた催事に関する情報等を提示しないとき
 - (3) 催事参加者の名簿管理・人数調整が困難なとき
 - (4) 施設利用料金が、所定の期日までに支払われていないとき
 - (5) 施設利用申込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、または当社が承認した利用の目的または内容と異なる目的または内容で利用するとき
 - (6) 関係機関への届出や許可申請等、必要な事務処理を怠っていたとき
 - (7) 利用承認を受けた本施設やその会場以外の場所で、作業または催事行為を行うとき
 - (8) 本施設の利用にあたって、当社が定める規約等を遵守しないとき
 - (9) 当社ならびに本建物の信用を毀損する行為があったとき
 - (10) 当社の指示に従わないとき
 - (11) 管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき
 - (12) その他本施設の利用を承認できないと認められたとき
4. 当社は、会員が前二項のいずれかに該当する場合、施設利用の拒否、利用承認の取消し、または利用の停止ができるものとし、その結果、会員に損害が生じた場合も当社は一切責任を負わないものとします。
5. 会員は、前項に基づき利用承認の取消しをされた場合、別途キャンセル料金を支払うものとします。
6. 会員は、第2項および第3項のいずれかに該当することにより当社に損害を生じさせた場合、当該損害について当社に対して一切の責任を負うものとします。
7. 当社は、会員が第2項および第3項のいずれかに該当していると疑われる場合、会員に対して当該行為の詳細について確認を求めることができるものとし、会員は、合理的な範囲でこれに協力するものとします。

第9条 （不当行為による利用制限）

会員が次の各号に定める事由に該当する行為を行った場合、当社は、自己の判断で、会員の以降の本サービスの利用を拒否することができるものとします。

- (1) 当社や他の会員に損害を与えまたは与える恐れがある行為を行ったと当社が判断した場合
- (2) 本規約に違反する行為があった場合

第10条 (会員の管理責任)

会員は、本規約、関係法令および関係規則の定める事項を遵守し、会員の責任において催事の管理・運営を行うものとします。

- (1) 本施設の利用期間中（準備・撤去を含む）の催物に関する管理責任は、関係業者または参加者等の行為によるものであっても、すべて会員が負うものとします。なお、会員の管理責任者は、安全管理のため、本施設の利用期間中（準備・撤去を含む）は本施設内に常駐し、常に当社と連絡が取れる状態であるものとします。
- (2) 入場整理・会場警備要員の配置等、避難誘導体制については、会員の責任において、警備会社へ委託するなど、場内整理および盗難、火災等の防止に努めてください。なお、警備会社は、当社の指定業者に限るものとします。
- (3) 本施設内で発生したゴミについては、会員が自己の責任で持ち帰るものとします。やむを得ず本施設にて処理を行う場合は、別途処理代行料金を申し受けます。なお、著しく施設を汚損した場合は、別途清掃料をいただくことがあります。
- (4) 貸出備品は、利用後速やかに返却してください。
- (5) 施設、設備、備品等を破損または紛失した場合は、速やかに当社までご連絡ください。
- (6) 会員は、修理復旧費等が発生する破損・汚損等が発生した場合、自己の責任において原状回復するか、その損害を賠償するものとします。
- (7) 本施設内に会員が持ち込んだ備品や物品等については、会員が自己の責任で保管・管理するものとします。また、宅配便等荷物の受領は、会員が自己の責任で行うものとします。
- (8) 当社は、宅配便・郵便物などでの催事利用物の事前納品について、会員が当社に事前連絡を行い、当社がこれを承認した場合に限り、施設利用前日のみ受け付けるものとします。この場合、当社は、本施設内ロッカーに納品物を保管し、会員に解除パスコードを伝達するものとします。会員は、施設利用日に自己の責任で納品物を取り出し受領するものとします（ロッカーを利用する場合、設備備品料金を別途請求します）。なお、納品物には、催事日・催事名・利用会場を必ず明記してください。また、本施設の利用状況により事前納品を受付できない場合がございます。
- (9) 利用時間の確認のため、入退室の前後に必ず本施設担当者までお知らせください。

第11条 (利用上の注意事項)

1. 会員は、本施設利用開始日の1ヶ月前までに、本施設担当者との各号に定める事項について打ち合わせを行うものとします。
 - (1) 本施設利用の内容および利用スケジュール
 - (2) 会議の運営体制および会場レイアウト
 - (3) 会議の設備・備品の使用、ネットワーク回線増強使用、電話回線使用および電設工事の有無
 - (4) 外部からの備品・機器の持込み
 - (5) 飲食の有無
2. 会員は、次の各号に定める事項に該当する場合、当社に利用計画書（書式自由）を提出するものとします。
 - (1) 音響、照明、映像機材および看板等を外部から持ち込む場合
 - (2) 展示会・音楽・芸能等の興行または物販をとまなう利用の場合

- (3) 特別な警備、清掃等をともなう利用の場合
 - (4) その他、当社が提出の必要を認める場合
3. 電設工事会社は、当社の指定業者に限るものとします。
 4. 会員は、催事を実施するにあたって関係官庁への届出等が必要となる場合、自己の責任において所定の届出等を行うものとします。また、会員は、許可された届出等の写しを本施設利用開始日の10日前までに当社へ提出するものとします。
 5. 各フロアのレセプション/ラウンジ等の共用部分に関しては、原則として受付およびそれに準ずる内容の利用に限定するものとします。会員は当該目的以外での利用を希望する場合、当社の事前の承諾を得るものとします。なお、他の会員の利用希望と重複する場合、当社は利用調整を行うことができるものとします。
 6. 会員は、映像機材、音響機材、照明機材または施工等（以下「機材等」といいます）を自己の負担により用意・持込する場合、別途持込料金を支払うものとします（1業者に対し¥110,000/日（税込））。なお、同時通訳機材については、いかなる場合も持ち込めないものとします。
 7. 会員は、前項の機材等の持込みにおける搬入・搬出にあたり、事前に経路や車両台数などについて、本施設担当者と打合わせを行い、本建物で定められる規約に則り対応するものとします。搬入・搬出時は、本施設担当者と打合わせのうえ、必要な養生を行ってください。なお、所定箇所の養生が認められない場合、会員は作業を中止するものとします。長時間駐車はできませんので、搬入・搬出用車両は荷積み・荷降し作業が終了次第、退出してください。また、台車は会員が自己の負担で用意するものとします。
 8. 当社は、会員が料金表に定めのない事項の対応を希望する場合、詳細な内容を確認のうえ、別途見積もりを会員に対して提出するものとします。
 9. ケータリング業者は、当社の指定業者に限るものとします。

第12条 （免責）

当社は、次の各号に掲げる事由により会員が被った損害については、その責を免れるものとします。

- (1) 会員および参加者の荷物、貴重品および電子データ等の紛失、盗難、破損または汚損等
- (2) 本建物または本施設の法令等に伴う修理、変更、改造、または保守作業等の実施に伴う、本施設のやむを得ない使用停止等
- (3) 地震、火災、風水害等の天災地変、伝染性疫病、停電、暴動、盗難または官公庁からの指導等
- (4) 他の会員その他の第三者の責に帰すべき事由
- (5) 専用サイトや機器・設備のシステム障害や故障または保守・メンテナンス等

第13条 （セキュリティカメラの設置）

1. 会員は、当社が本施設内にセキュリティカメラを設置することをあらかじめ承諾するものとします。
2. セキュリティカメラで撮影した映像は端末に保存され、一定期間経過後、古い映像から順番に削除されます。

第14条 （利用ログ情報の取得）

当社は、会員および参加者による本施設の利用状況に関する情報（利用ログ）を収集し、統計データの作成や情報配信等、本施設の改良・品質の向上のために使用することができるものとし、会員はこれをあらかじめ承

諾するものとします。

第15条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、会員の情報および本施設内に設置するセキュリティカメラの映像に含まれる個人情報について、法令等に従い次のとおり取り扱うものとします。

(1) 個人情報の利用目的

当社は取得した会員の個人情報を次の目的のために利用します。

なお、当社は、必要な範囲で当社が取得した個人情報を本サービスの委託先に提供することがあります。

① 会員の登録情報に関する利用目的

- a. 登録情報および利用実績等の管理
- b. 会員への連絡およびアンケート協力依頼
- c. 本サービスに関連した新しいサービスの開発およびその情報発信

② セキュリティカメラで撮影した映像に関する利用目的

- a. 本施設内における本規約に違反する行為や犯罪行為の監視および抑止、捜査機関への情報提供
- b. 本施設の利用状況の確認および災害等有事の状況確認
- c. 本施設内における遺失物等の有無の確認

(2) 本条の定めにかかわらず、当社は、必要があると認められる場合は、会員の個人情報を法令およびガイドラインの定めに従い、第三者に開示・提供することがあります。

(3) 当社は関係法令に従い提供された個人情報の適正な取り扱いと保護に努めます。

(4) 個人情報に関する本規約に定めのない事項については、当社の定める以下の個人情報保護方針に準じるものとします。

株式会社マイナビ プライバシーポリシー

<https://www.mynavi.jp/privacy/>

第16条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は次の各号に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを保証し、会員が次の各号の一に該当した場合、または該当していたことが判明した場合は、当社は別段の催告を要せず、直ちに本サービスの利用を停止させ、本サービスにかかる契約を解除することができるものとします。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下あわせて「反社会的勢力」といいます)であること
- (2) 役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること
- (3) 親会社、子会社(いずれも会社法の定義によります。以下同じ)または業務を再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること

2. 会員が次の各号に該当した場合は、当社は別段の催告を要せず、直ちに本サービスの利用を停止させ、本サービスにかかる契約を解除することができるものとします。

- (1) 当社に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または当社の名誉・信用を毀損する

行為を行うこと

- (2) 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害すること
 - (3) 当社に対して法的な責任を超えた不当な要求をすること
 - (4) 反社会的勢力である第三者をして前三号の行為を行わせること
 - (5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと
 - (6) 親会社、子会社または業務を再委託する第三者が前五号のいずれかに該当する行為を行うこと
3. 前二項の規定により本サービスの利用を停止した場合においても、会員は利用料金全額の支払義務を免れず、また、当社は、支払済み利用料金の返還義務を負わないものとします。

第17条（規約の変更）

1. 当社は、次の各号に定める場合、会員の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合する場合。
 - (2) 本規約の変更が、本サービスにかかる契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合。
2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日の30日前までに本規約を変更する旨および変更後の規約の内容とその効力発生日を会員に対して通知するものとします。

第18条（分離条項）

本規約の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。

第19条（準拠法）

本規約および本サービスにかかる契約は日本法を準拠法とし、本サービスにかかる契約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条（協議解決）

本規約の解釈等に疑義が生じ、または本規約に定めのない事項について争いが生じた場合は、当社と会員は、信義に基づき誠実に協議のうえ円満に解決するよう努力するものとします。

【照会・問合せ先】

マイナビ PLACE | 歌舞伎座タワー 運営事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー22F

TEL：03-5565-4771 FAX：03-5565-4772 Email：kr-place_info@mynavi.jp

運営事務局窓口への来所および電話での問合せは、平日9時から18時までとなります。

（年末年始、ビルの休館日、その他臨時休館日を除く）

以上

<改訂履歴>

2023年3月1日 制定